

諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載取扱要領

改正 令和 6 年 10 月 28 日 令 6 環境第 65 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、市の家庭ごみ収集カレンダー（以下「ごみカレンダー」という。）に、民間企業等の広告を有料で掲載すること（以下「広告掲載」という。）に関して、諏訪市広告掲載取扱要綱（平成 28 年諏訪市告示第 16 号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(公募)

第 2 条 広告の掲載者（以下「広告主」という。）の募集は、公募により行う。

(広告掲載の申込み)

第 3 条 広告掲載の申込みを行おうとする者（以下「申込者」という。）は、諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載申込書（様式第 1 号）に、必要な書類を添えて、持参又は郵送により市長に申し込まなければならない。

(広告掲載の決定等)

第 4 条 市長は、前条の申込みがあったときは、内容を審査して広告掲載の可否を決定し、その結果を諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載決定通知書（様式第 2 号）又は諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告不掲載決定通知書（様式第 3 号）により申込者に通知するものとする。

2 広告主の優先順位は、要綱第 5 条ただし書きの規定により次に掲げる順位で決定する。

(1) 諏訪市一般廃棄物処理業許可業者が広告主である広告

(2) 要綱第 5 条各号の規定による広告

3 前項の規定により広告の掲載順位を決定することができないときは、抽選により決定するものとする。

(広告掲載料の納付)

第 5 条 広告主は、市長が指定する期日までに、市が発行する納付書により広告掲載料を一括して市に納付しなければならない。

(広告原稿の作成等)

第 6 条 広告主は、その責任において広告の原稿を作成するものとし、その費用を負担するものとする。

2 広告をごみカレンダーに印刷する費用は、市が負担するものとする。

(広告掲載)

第 7 条 広告掲載は、環境課が行う一般家庭に配布するごみカレンダーへの印刷によるものとし、ごみカレンダーの配布時期は市長が別に定めるものとする。

(広告主の責任)

第 8 条 広告主は、広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

(禁止行為)

第 9 条 広告主は、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 広告掲載に関する権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させる行為

(2) 広告掲載を行ったごみカレンダーを用い、市の推奨・推薦があるとした営業行為

(取消し及び賠償の求め)

第 10 条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、広告掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 指定期日までに広告の原稿が提出されないとき。
- (2) 指定期日までに広告掲載料が納付されないとき。
- (3) 広告の内容が要綱第 3 条各号のいずれかに該当すると認められるとき。
- (4) 広告主が要綱第 4 条各号のいずれかに該当すると認められるとき。
- (5) 広告主が前条に規定する禁止行為を行ったとき。
- (6) その他市長が広告を掲載することが適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により広告掲載の決定を取り消したときは、その旨を諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載取消通知書（様式第 4 号）により広告主に通知するものとする。

3 市長は、第 1 項の規定により市に損害が生じたときは、広告主に対し、その賠償を求めることができる。

(補則)

第 11 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和元年 10 月 21 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 10 月 28 日から施行する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載申込書

年 月 日

（宛先）諏訪市長

諏訪市家庭ごみ収集カレンダーに広告を掲載したいので、次のとおり申し込みます。

申 込 者	住所又は所在地	〒 —
	ふりがな 氏名又は名称	
	ふりがな 代表者職・氏名	
	担当部署・担当者名	
	連絡先	電話： FAX： E-Mail：
	業種・事業内容	
広告の内容		
その他		(1)各種法令及び諏訪市の広告関連規定を遵守し、実施に当たっては諏訪市の指示に従います。 (2)市税の滞納はありません。

- （注） 1 広告の原稿を白紙に印刷したものを添付してください。
 2 事業者の事業の概要が分かる書類を添付してください。
 3 市税の滞納が無いことを証明する書類を添付してください。

第 号
年 月 日

様

諏訪市長

諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載決定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった、諏訪市家庭ごみ収集カレンダーへの広告掲載について、下記のとおり掲載することを決定しましたので通知します。

記

- 1 広告掲載料 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 2 広告掲載料納付期限 年 月 日
- 3 広告原稿入稿期限 年 月 日

様式第 3 号（第 4 条関係）

第 号
年 月 日

様

諏訪市長

諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告不掲載決定通知書

年 月 日付けで申し込みのあった、諏訪市家庭ごみ収集カレンダーへの広告掲載について、下記のとおり掲載しないことを決定しましたので通知します。

記

掲載しない理由

様式第 4 号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

諏訪市長

諏訪市家庭ごみ収集カレンダー広告掲載取消通知書

年 月 日付けで決定した広告掲載について、下記の理由により取り消します。

記

取り消す理由